

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

～ご利用の皆さまへ～

令和2年6月

多摩ボランティア・市民活動支援センター

1. はじめに

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症予防対策として、実施すべき基本的事項を整理したものです。ご利用者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

2. 人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

- ▶人と人との接触を避け、対人距離（できるだけ2mを目安）の確保をお願いします。
- ▶マスクの着用のほか、こまめな手洗いや手指の消毒をお願いします。
- ▶利用の前後や1時間に最低1回は、扉・窓を開けるなどの換気をお願いします。
- ▶当日検温し、発熱・咳・咽頭痛等の症状や体調不良の人は、入館をお控えください。
- ▶接近した距離での会話や大声での会話は控えてください。
- ▶原則飲食をお控えください（水分補給可）。

3. 施設の利用人数や時間の制限、緊急連絡先の確保

- ▶対人距離を確保し3密を回避するため、当面、各室の定員を概ね2分の1以下に削減します。

施設名	通常定員	制限定員
永山分室 会議室	50人	25人
永山分室 活動室	20人	10人
総合福祉センター 活動室	15人	7人
多摩ボラセン事務所 打ち合わせコーナー	16人（13+4人）	8人（13+2人）
多摩ボラセン事務所 パソコン研修室	13人	6人

- ▶感染者が発生した場合、利用者への周知や保健所による聴き取り等が必要となる事から、利用時に利用者名簿を作成し、利用後1か月は利用代表者が必ず保管してください。
- ▶感染者発生等により、保健所等から名簿提供依頼があった場合は、保管いただいていた名簿をご提出ください。

4. 施設使用后

- ▶テーブル・ドアノブ等頻繁に触れる箇所を消毒液で消毒をお願いします。
- ▶消毒液がなくなりそうな場合は、お手数をおかけしますが多摩ボラセンにご連絡をお願いします。

【連絡先】 多摩ボランティア・市民活動支援センター 電話 373-6611 F A X 373-6629